



「おいしい」は食べものだけじゃない！
やおつのいいものみつけた！

令和7年度「おいしい八百津推奨品」募集

八百津町の風土と歴史に育まれた本町の価値を高める地元産品を厳選。
「おいしい八百津推奨品」として認定し、地域内外へ広くPRしていきます。
食べて「おいしい」、見て「おいしい」、感じて「おいしい」、あなたの「おいしい」
自慢の商品を「おいしい八百津推奨品」に応募してみませんか？

「おいしい八百津推奨品」認定の4つのメリット！

1 認定マークを利用した信頼性向上と販売促進

認定証を使用し、SNSや商品パッケージなどに、幅広く活用
認定事業者の店頭、各イベント等に掲示する「オリジナルのぼり」を配布

2 ふるさと納税の返礼品

ふるさと納税の八百津町返礼品として、取り扱うことができます

3 イベント出店などを優先的にご案内

観光物産展イベントへの出店を優先的にご案内、商談会など開催のご案内、販路拡大につながるご案内

4 パンフレットやメディアへの掲載

八百津町が制作するパンフレットやホームページ、各種広報媒体等で広くPR

令和7年度の応募について

推奨品認定数 3品(予定)

応募期限 令和7年6月30日(月)17時必着

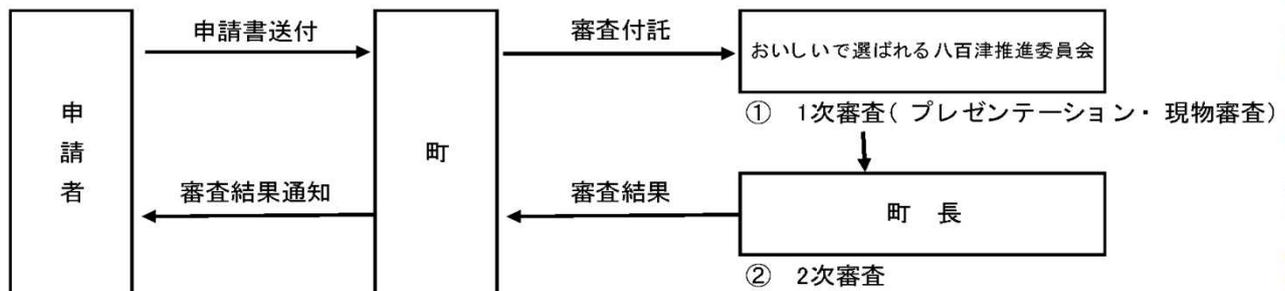
応募商品1点につき、以下の申請書類をご提出ください。

- (1) おいしい八百津推奨品認定申請書(様式第1号)
- (2) おいしい八百津推奨品認定調書(様式第2号)
- (3) 誓約書(様式第3号)
- (4) 認定を受けようとする商品の概要がわかる書類
- (5) 認定を受けようとする商品の写真3枚以上(正面、上部、側面から撮影したもの)

工芸品などの技術も
八百津のいいもの！
応募大歓迎！
こんな「おいしい」話は
ほかにないよ



認定までの流れ



提出先・お問合せ先
地域振興課 タウンプロモーション係
(内線2257)